

令和 8 年度第 2 回茅ヶ崎市市民活動推進委員会 会議録

議題	(1) 茅ヶ崎市市民活動推進委員会について (2) 市民活動の推進に関する取り組みについて (3) 多様な主体との連携について
日時	令和 8 年 8 月 6 日 (木) 14 時 00 分から 16 時 30 分
場所	市役所分庁舎 5 階 E 会議室
出席者氏名	山口敦史 清水友美 木下操 坂田美保子 四條邦夫 間山孝仁 船山福憲 若林英俊 山田修嗣 事務局 6 名 (くらし安心部市民自治推進課) 岩井部長、廣瀬課長、小松課長補佐、重田副主幹、佐藤副主査、 服部副主査
欠席者	川越龍之介
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者数	0 人

○事務局

皆様、こんにちは。本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

これより、令和8年度第2回市民活動推進委員会を開催します。本日、9名の委員にお集まりいただきましたので、茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則の第5条第2項で規定する委員会開催のための定足数を満たしていることとなりますので本日の会議が成立することをご報告させていただきます。

初めに、委員の委嘱を行いたいと思います。茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会の委員改選があり、高山委員から木下委員に変更がありました。木下委員、その場でお立ち頂けますでしょうか。

(手交式、木下委員挨拶等省略)

木下委員ありがとうございました。なお、委員の任期は、高山委員の後任という事で令和8年8月6日から令和9年10月5日までとなります。

次に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。まず事前に皆様に送付しているものでございます。

令和8年度第2回茅ヶ崎市市民活動推進委員会次第。【資料1】市民活動推進委員会委員名簿(R8)。こちらにつきましては、内容に一部修正があったため、差し替え後の資料を机上配布しています。大変申し訳ございませんが、事前に送付した資料と差し替えをお願いいたします。

【資料2】市民活動推進委員会の今後のスケジュール。【資料3-1】市民活動の推進に関する取り組みについて。【資料3-2】基金の充実（寄附HPの改善について）。【資料4】市民活動の推進について（基金の充実を入り口とした成果発信の仕組みづくり）。【資料5】多様な主体との連携に関する今後の施策展開について。【参考資料1】茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則。【参考資料2】事業計画から実績報告までの様式。このほか、サポートセンターニューズレターや、今年度げんき基金を受けて活動している団体のチラシ等をお配りしております。以上、お手元にございますでしょうか。また、坂田副委員長と清水委員からお配りいただいた資料もございます。資料のPRなどございましたら順番にご紹介いただけますでしょうか。

○坂田副委員長

ありがとうございます。ひらつか市民活動センターの協働事業の振り返りと成果共有会について、チラシをお配りしております。協働事業として17年間実施してきましたが、昨今、事業の提案がなかなか上がってこない状況で、今後提案制度そのものをどうしていくのいいのかということ踏まえ、ひらつか市民活動センター主催でやらせていただきます。平日の午後ということで、お仕事などでお忙しい方も多いと思いますが、ぜひ関心を持っていただければと思います。事例団体はここに示してある6団体の事例を紹介するとともに、平塚市から協働推進事業の17年の振り返りを報告していただきます。よろしくお願いいたします。

○清水委員

ラジオ日本の戦争について学ぶ1時間特番で、司会進行や歌、ピアノ演奏を担当させていただきます。湘南SHOW点として平和活動を行ってきて、FM湘南ナパサでも冠番組をやらせてもらっていることがきっかけで、私を起用してくれました。番組は、戦争について学ぶ1時間番組となっており、史上最大の作戦と言われるノルマンディー上陸作戦を上回る規模で、湘南海岸が戦場になっていたかもしれないコロネット作戦などについてお話をします。ぜひ聞いていただければと思います。湘南SHOW点の平和活動が、このような仕事につながったことや、今度、ちがさき市民活動サポートセンターのこどたんminiでもワークショップを実施します。ぜひ団体の活動にもご注目いただけると嬉しいです。よろしくお願いいたします。

○事務局

情報提供ありがとうございました。

次に本委員会での発言方法についてお知らせいたします。会議の記録用として、机上にマイ

クを置かせていただいております。ご発言の際には、台座にあるボタンをONにいただき、マイクの先端部分が赤く光ってからご発言していただき、ご発言が終わりましたら、ボタンをOFFにいただきますようお願いいたします。

それでは、委員長に開会の宣言をお願いいたします。

○山田委員長

皆様、こんにちは。これより、第2回市民活動推進委員会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題ですが、次第にありますとおり、報告事項が1つ、審議事項が2つです。よろしくお願いいたします。それでは事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは茅ヶ崎市市民活動推進委員会についてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。資料は前方のスクリーンにも投影しておりますので、併せてご覧ください。

こちらの資料は、今後のスケジュールとなります。委員の皆様の任期は、令和9年10月5日までということになりますので、それまで本委員会で審議していただきたい事項について記載させていただきました。表の上部に市民活動推進委員会の欄がありまして、年度内は、今日を含めまして、6回開催することを想定しております。各項目は、議論していただきたい内容を記載しております。全体的に大きく4つの項目に分かれております。1つ目が「基金の充実」、2つ目が「令和9年度げんき基金補助事業」、3つ目が「令和8年度げんき基金補助事業」、4つ目が「活動支援・連携」です。

1つ目の基金の充実についてですが、これは昨年度もご議論いただきましたが、市民活動推進補助事業を継続するための原資であり、市民活動推進基金の充実を図るものであります。この後、ご審議していただきますが、市ホームページの改善や、今後市民活動の成果をどのように把握して、見える化していくかといったことに関してご意見をいただきたいと思っております。

2つ目が、令和9年度のげんき基金補助事業です。こちらにつきましましては、来年度の募集ではございますが、げんき基金補助事業の成果の見える化についての議論を踏まえながら、募集要項や様式に反映していく可能性もございますので、10月の委員会で確定させて、11月から募集を行っていく流れとなります。また、年度末には事業採択に向けたプレゼンテーションなどが控えております。

3つ目が、令和8年度げんき基金補助事業に関してです。10月の委員会で中間報告という形で、各団体の進捗状況等をご報告できればと思っております。現在、事務局の方で伴走支援しておりますので、その辺も含めて中間報告を行いまして、年度末の実績報告書から来年度の5月から6月に実施報告会を行う予定となっております。

4つ目の活動支援・連携についてですが、こちらはげんき基金ではなく、これまでは協働として事業を行ってきました。本日の議題にも載せさせていただきますが、多様な主体との連携ということで、市として多様な主体との連携を様々な分野、様々な団体、企業を含めて推進していくということを重点事業として挙げております。これについて、今年度の事業を実施していく予定ではありますが、来年度以降を含めて、こういった展開を行っていけばいいかといったことについてもご意見をいただきたいなというふうに考えております。

以上となりますが、今後の委員会では、基金の充実や来年度の補助事業、また本年度の実施団体への伴走支援、中間報告を含めた助言ですとか、このげんき基金以外の多様な主体との連携、協力といったことに関して、大きく4つご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

また、スケジュールに示させていただきました、げんき基金の充実に関しましても、げんき基金の募集や評価といったところにも関わっていきますので、それぞれ連携しながら議論を進めていただきたいと思いますと考えております。説明は以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。

本委員会のスケジュールと審議していく内容について説明がありました。ご質問がありましたらどうぞよろしくお願いいたします。

特にないようでしたら、次の議題に移ります。こちらが一番大きいテーマとなりますので、様々な意見交換ができればと思います。こちら項目が3つありまして、1つ目が、市民活動の推進に関する取り組み。2つ目が基金の充実に関する取り組み。ここでいう基金はげんき基金を指しております。3つ目が市民活動全般の推進に関する取り組みについてとなりますので、事務局から順にご説明いただければと思います。

○事務局

それでは、次の議題「市民活動の推進に関する取り組みについて」に入らせていただきます。ここでは、「1. 市民活動の推進に関する取組について」及び「2. 基金の充実について」を続けてご説明させていただき、意見交換に入らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料3-1「1. 市民活動の推進に関する取組について」をご覧ください。前方のスクリーンにも資料を投影していますので、併せてご覧ください。はじめに、市民活動の推進に関する全体像についてご説明させていただきます。スライドの2ページをご覧ください。本市では、茅ヶ崎市市民活動推進条例に基づき、資料のとおり、市民活動を推進するための施策を規定しています。

スライドの3ページに移ります。これらに基づき、市民活動推進基金（愛称：げんき基金）。市民活動推進基金を財源として実施する市民活動推進補助事業。指定管理者施設である市民活動サポートセンターの管理運営など、主に5つの取り組みを行っています。本議題では、げんき基金と市民活動推進補助事業（以降、げんき基金補助事業と言います）の2点について、現状と課題を共有させていただきます。

スライドの4ページをご覧ください。げんき基金は、市民活動団体が行う公益的な事業に対する支援の財源として設置し、寄附を募り、補助金として市民活動団体に届け、その活動が広がることで、人やまちが元気になる。こうした「げんきの循環」をつくるのが、この基金の役割です。行政の予算は、基本的には、その年度の予算をその年度の事業に充てることが原則です。一方、げんき基金は、市民活動の推進という特定の目的のために設けられた市の基金です。そのため、例えば、ある年度にいただいた寄附を基金に積み立て、翌年度以降の財源として活用することもできます。これは、寄附者から寄せられたげんきを一年度で途切れさせることなく、将来の市民活動へ繋いでいけるという、基金ならではの強みです。こうした仕組みは県内でも珍しく、本市にとって大きな財産であると考えています。

そのようなげんき基金ですが、スライド5ページにあるとおり、残高は減少しています。設置当初は約1,500万円ありましたが、現在の残高は約610万円となっています。

資料6ページ、7ページは、過去5年間の寄附状況を示しています。ふるさと納税は増加していますが、市全体のふるさと納税の中では、げんき基金が選ばれている割合は小さい状況です。また、企業からの寄附も、寄附型自動販売機によるものが中心であり、直接寄附をいただいた実績は限られています。

スライドの8ページ、9ページは、げんき基金補助事業の制度や毎年度の取崩額の状況を示しています。採択団体数にもよりますが、毎年度100万円以上を取り崩しています。

スライド10ページをご覧ください。このように、取崩額を寄附額が下回る状況が続いており、このままですと、早ければ令和10年度頃には基金が枯渇する可能性があります。そのため、まずは、げんき基金のPRを強化し、新たな寄附を増やしていくことが必要です。寄附方法は、個人からの寄附に加え、ふるさと納税や企業からの寄附があります。一方で、本市のふるさと納税では、子どもや環境など16分野から用途を選択できるほか、企業にとっても、地域貢献として、数多くの選択肢があります。

そのため、げんき基金のPRの強化にあたっては、個人や企業に多くの選択肢から、げんき基金を選んでいただくという視点が必要です。つまり、単に基金の仕組みや寄附方法を周知するだけでなく、寄附がどのような活動に使われたのか、地域や市民にどのような変化や価値が生まれたのか、といったことを「見える化」し、分かりやすく伝えることが重要であると考え

ます。

駆け足となってしまう申し訳ございませんが、ここまでが、市民活動の推進に関する全体像と、げんき基金が置かれている現状についてです。

引き続き、「2. 基金の充実について」をご説明させていただきます。資料3-2「基金の充実について（寄附ホームページの改善）」をご覧ください。

現在、基金のPRの強化のため、まずは土台となるホームページの改善を進めているところです。現在のホームページをスクリーンに映しますのでご覧ください。こちらは、リンクをクリックしないと内容が分からず、基金の仕組みなどが視覚的に伝わりにくい構成となっています。資料に戻ります。改善案では、写真などを活用し、基金の仕組みや寄附方法を説明するだけでなく、市民活動への共感を促し、実際の寄附行動につなげる流れを意識しています。大きな流れとしては、まず、基金の概要や仕組みなどを「説明」します。次に団体の声などをお伝えし、寄附がどのような活動や地域の変化につながっているのか「共感」していただきます。そして、寄附申込みページを案内し、寄附の「行動」へ移っていただく構成としています。このように、流れをつくることで、単に情報を掲載するだけではなく、基金の趣旨を理解し、活動に共感した方が、自然に寄附を検討できる構成を意識しています。

なお、こうした情報設計やホームページ全体のイメージ等について、四條委員に個別にアドバイスをいただきながら作成を進めてまいりました。改めて感謝申し上げます。本日はお手元の資料だけではなく、実際の画面をスクリーンに投影しますので、様々なご意見をいただければと思います。

それでは、資料のスライド番号1をご覧ください。こちらはホームページのトップです。ここでは、明るく人々の笑顔がわかる画像を用いて、目を引くことを意識しています。また、その下には、寄附のボタンを配置し、既に寄附を考えている方が、寄附の申込ページへ進めるような設計としています。なお、この部分はスライダーリンクといって、画像が入れ替わる仕様ですので、げんき基金の採択団体の情報なども掲載できます。

続いてスライド番号2です。ここでは、トピックスとして、特にお伝えしたい情報などを掲載する部分です。また、サイドバナーでは、団体に向けた補助金情報などの画像リンクを掲載します。また、例えば、今後、ご寄附いただいた企業のロゴを掲載するなど、企業の寄附インセンティブなどでも活用が可能です。

下にスクロールすると、ここは、げんき基金の説明となります。基金の循環図について、従来あったものを修正したほか、市民活動のイメージを写真で分かりやすく伝えています。制度の仕組みだけではなく、寄附が何につながるのかを視覚的に説明する役割となっています。

次はスライド番号3です。こちらは、市民活動推進委員会による審査や、これまでの寄附額、寄附件数などの画像リンクとなっています。市の寄附金の安心感や信頼感を伝える部分となっています。

スライド番号4は、これまでの交付実績や、団体アンケート概要、補助金を受けた団体の声を掲載しています。補助金が団体の活動にどのように役立っているのかを団体目線で伝え、活動への共感につなげる役割を担っている部分です。

スライド番号5に移ります。ここでは、地域課題の増加に触れ、さらなる寄附が必要であるということを示しています。また、今後、寄附者の声などを掲載し、寄附の利点や喜びなどを伝えていくことも効果的であると考えています。そして最後に、寄附方法を案内し、寄附行動を促す設計としています。

このように、今回のホームページ改善案では、基金の仕組みを説明し、市民活動のイメージや団体の声などを通じて共感していただき、最後に寄附行動につなげるという一連の流れで設計しています。以上がメインページの改善案になります。

続いて、スライド番号6です。こちらは、既存の「寄附の申込ページ」の改善案となります。既存のページはスクリーンをご覧ください。こちらは実際の手続きのページとなりますが、テキストが中心で構成されています。そこで、画像や主要な寄附方法を図式化し、寄附行動へのハードルを下げるような構成にしています。

続いて、スライド番号7です。こちらは、既存の「寄附者一覧ページ」「寄附積立状況ページ」の改善案となります。こちらもテキストで構成されているため、合計件数や金額、積み立て状況をグラフ化した画像を掲載し、視覚的に分かりやすく伝える工夫をしています。

最後にスライド番号8です。こちらは、今後の参考イメージ図となります。げんき基金を選んでいただくために、寄附によってどのような変化や成果が生まれたのかなど、団体の取組や成果などをまとめたページを作成することも検討の余地があると考えています。

説明は以上となりますが、今回お示しした内容は完成形ではなく、今後、様々なご意見を取り入れながら、適宜改善していきたいと考えています。本日は、全体の構成や見せ方、分かりにくい部分がないかなど様々な視点から、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○山田委員長

資料についての説明がありました。資料の順番でご質問やご意見があればお願いいたします。木下委員は本日が初めての委員会ですので、私の方から少し経緯を補足させていただきます。このげんき基金がなくなってしまうと、市民活動をサポートする補助金の原資がなくなってしまうので、これを何とか止めようということです。原資が減ればサポートも減少してしまいますし、結果的には活動そのものが縮小するといった形になるといった悪循環に陥ります。この基金を絶やさないように管理をしていくといった議論を行ってきました。

その結果、原資が減ってしまう部分はある程度やむを得ないとしても、まずできることとしては、より基金に対する寄附を増やし、残高を維持することです。その分だけ、基金の延命が図れるということです。その議論を昨年度の本委員会で行いました。

そこで、情報公開やアピールについてはまだ改善できるところがあるということになりました。四條委員がこういった部分を専門に市民活動をなさっていたり、市民活動団体をサポートされていますので、様々なアドバイスをいただきながら、基金の充実について集中的に議論するに至りました。

ですので、先ほど説明があったホームページについて、細かなデザインの部分については、委員会で見るのは初めてです。発想の意図は、基金を絶やさないようにするといったところです。私たちのできることとして、様々な視点でアピール方法について議論し、よりよいものを作っていこうという思いです。ご意見やアドバイスがあればよろしくお願いいたします。

まず、「1. 市民活動の推進に関する取組について」について、ご質問があればよろしくお願いいたします。

○四條委員

ご説明ありがとうございました。後者の方は感激しております。前者の方について確認したいことが1点あります。令和6年度に比べ令和7年度の寄附金が増えているようですが、緑のグラフについては、残念ながら令和6年度より減ってしまったように見えます。このことについて教えていただけますでしょうか。

○事務局

スライドの番号でいうと6ページの寄附金額について、令和6年度から増えておりますが、スライド番号5の積立金のグラフは、前年度の補助事業で使われなかった取崩金を含めた金額になるため、そのような表示になっております。

○山田委員長

他に何かありますでしょうか。

○木下委員

企業からの寄附について、令和4年度と令和5年度にいただけたとありますが、この理由や取り組みについて教えてください。

○事務局

我々の方から寄附の営業に回っているといったことはなく、企業からお声かけをいただいた結果になります。

○木下委員

基金が減っていることについて、やはりこちらからアピールし、企業の方々にもご理解いただくことが必要だと思いますがいかがでしょうか。

○事務局

事務局としても、そういったアプローチは必要だと考えておりまして、企業に対してアピールをどうしていくかといったことや、企業のメリットなどについて、調査、研究をしているところです。

○山田委員長

資料のふるさと納税は、企業版ふるさと納税も含まれた金額でしょうか。

○事務局

本基金について、企業版ふるさと納税の実績はございません。

○木下委員

例えば、商工会議所や青年会議所など、企業に関わる方々をお願いに伺うとか、ご理解いただくといったことが必要だと考えます。よろしく願いいたします。

○山田委員長

ご検討ください。他にご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、こちらの前提を踏まえ、次の議論に移ります。資料をご準備ください。

寄附アピールのために、ホームページの拡充と改正を行っているということで、ご説明いただきました。こちらについてご意見、ご質問お願いいたします。

○清水委員

ホームページのトップ画像の部分については、「茅ヶ崎市」などの文字は入れないのでしょうか。特に茅ヶ崎といった文字がないので、何か理由があるのでしょうか。また、茅ヶ崎は全国的にも有名なので、そういった茅ヶ崎をイメージしやすい海などの写真なども入れることも良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。まず、茅ヶ崎市の標記に関するご意見につきましては、確かにといったところになります。一方で、全体のイメージとして、なるべく文字を多くしたくないといったことがあります。例えば、こちらはホームページになりますので、実際に公開された場合は、左上のところに茅ヶ崎市といった文言がでてくる部分でもありますので、引き続き検討させていただければと思います。

また、デザインの部分につきましても、茅ヶ崎といえば、海やサザンCなどがイメージされることが多いです。ただ一方で、このげんき基金については、海やサザンCなどの写真を使うと、シティプロモーションの側面が強くなってしまうみたいな感覚がありまして、げんき基金を活用された団体さんの中には、例えば、北部で活動されてる市民活動団体さんも多くいらっしゃるもので、そういったことも加味し、ここでは人の笑顔やまちの感じを少し出したいなといったところで、明るい色調で表現してみました。ありがとうございます。そういったご意見やご感想もいただけたらと思います。

○清水委員

海だけでなく、他の様々な写真を用意した方が良いと思いました。仮に私が検索するとき、茅ヶ崎市のホームページの中にあることは分かりますが、画像の中に「茅ヶ崎」がないと分かりにくいなと思いました。

○事務局

ありがとうございます。引き続き検討いたします。

○四條委員

ただ今の件、補足させていただきますと、今の方たちはホームページをスマホで見ることが多いです。従いましてスマホの画面で確認したうえで検討してみるのが良いと思います。お話を聞いて確かにと思いましたが、茅ヶ崎という言葉がメインビジュアルにあった方が良いかもしれません。

○山田委員長

他にはよろしいでしょうか。

○山口委員

意見でもよろしいでしょうか。スマホで見るのが前提というのは、私もそう思いまして、やはり文字が小さいので大きくした方が良いのではないかと思います。このままだと恐らく読まれないのではないかと思います。検討いただいた方が良いような気がします。

それから、このページというよりも、どうしたらこのページを見てもらえるかといった視点も重要だと思います。検索のトップで出てこない限り、偶然では見られないと感じます。前提として「げんき基金」を知っているというところになっているので、どうやって知らない人をこのページに導いていくのかといったところから設計しないと、なかなかこのページに来るのは難しいのではないかと感じました。

○山田委員長

ありがとうございます。この部分について何かご意見ございますか。

○四條委員

その部分は分離して考える必要があると思います。仰る通り、重要であるのはげんき基金のホームページにやって来ていただくことですが、それはよりよいホームページを目指した改善の取り組みをやった後で、検討をする流れかなと思います。「げんき基金」という言葉のアピールがインターネット上でできていれば、「げんき基金」と検索すると、検索結果を表示するリストのトップに来ますので、それをクリックすると、先ほどご説明いただいたページに飛ぶということになります。ただ、このリストのトップにあげるための処理はSEO呼ばれ、難しい課題であり、この場で議論するのはなかなか難しいのではないかと感じます。

○坂田副委員長

トップから少しスクロールすると、寄附をするの画像があり、それをクリックすると寄附のページに飛びます。例えばクラファンなどはネットで簡単に振り込みができるような仕組みですが、そのあたりはどのような手続きが必要でしょうか。早く楽に寄附ができる方法があればと感じました。

○事務局

電子申請ができるといったページになりますが、実際の手続きとしては、寄附者の氏名や住所などの必要事項を入力いただいた後に、市から寄附金額が明記された納付書を郵送いたします。寄附者はその納付書を金融機関に持っていく、お支払いいただくといった流れとなります。そうすることで、領収書が発行され、税額の控除を受けられることになります。そのため、現状はこういった手続きが必要なので、なるべく楽に申し込みいただけるよう、手続きの流れを示すような設計にしました。

○坂田副委員長

ありがとうございます。もしかしたら、納付書が来た時には気が変わってることもあるかもしれませんので、何か迅速に寄附ができるような仕組みがあれば良いなと思いました。

○山田委員長

昨年度の委員会で、検討段階としてペイペイ寄附などの事例をご紹介いただいたかと思います。その検討結果はいかがでしょうか。

○事務局

ペイペイ寄附なども検討しましたが、領収書が発行されず、税額控除などの寄附者のメリットがなくなってしまうため、導入は難しいと考えています。

○山田委員長

色々と制約があるのですね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○木下委員

先ほど、文字を大きくしたらといったお話がありましたが、茅ヶ崎も高齢化が進んでおり、一人暮らしをされている方も多くいらっしゃいます。そのような中で、例えば身寄りが近くにおらず何かまちの役に立つことはないかといった想いを持つての方もいらっしゃいます。以前、偶然、寄附のご協力をいただいたこともありましたので、市民の方が気付くような、何かに役立つ喜びを感じてもらえるような取り組みにさせていただくと良いのではないかと感じます。よろしくお願いします。

○山田委員長

スマートフォンユーザー向けのアイデアとして、文字を大きくしてバナーや画像中心で構成するのは良いですね。例えば、指でバナーをタップするとその部分がポンッと拡大するようなことはできるのでしょうか。

○事務局

申し訳ございませんが、一度試してみないと分かりません。

○四條委員

既存の寄附ホームページはリンクと文字が中心であり、今回の改善案は随分と前進していると感じます。行政のホームページは、多様な方々が閲覧するため、シンプルなデザインで作る必要があります。また、茅ヶ崎市のホームページは、スマホで見やすくするための仕組みが組み込まれておりますが、先端のデザインを採用しておらず、さらにアクセシビリティの観点からのデザイン上の限界もありますので、シンプルに構成するのが基本となります。

また、サイドバナーの画像について、コントラスト比が少なく非常に視認性が悪いと感じます。シニアの方も見るとなると、ここはアクセシビリティの観点から、黄緑の背景なら黒文字にするとといった意識をして視認性を上げていく必要があります。

それから、企業ロゴについては非常に大事な視点です。企業ロゴが行政のホームページに掲載されるということは、企業が寄附をする際のモチベーションになります。以前、企業にヒアリングしたことがあります。自社の名前やロゴが載るのはステータスと聞きました。一方で、行政内部のルールもあると思いますので、こちらは継続課題として検討を進めていただければと考えます。

○若林委員

社会福祉協議会としても、企業からの寄附や賛助会費からの協力金は非常に重要です。商工会議所を通じて、賛助会員のお願いをしていただいております。ただし、行政としては内部のルールが厳しいと考えます。企業ロゴをクリックすると企業のホームページに飛ばせるといった形にして、市民活動を応援している企業は企業価値も高まり、賛同も増えると思いますので、ぜひ検討を続けていただければと考えます。

○事務局

ありがとうございます。スマホ版での視認性含め、引き続き工夫してまいります。

○山田委員長

他に何かありますでしょうか。

○木下委員

近年、特殊詐欺も増えております。茅ヶ崎市内でも被害に遭われた方も多いと聞いております。寄附をする際には安心感が必要ですので、安心して寄附をご決断いただけるよう、ぜひ工夫してみてください。よろしくお願いいたします。

○山田委員長

委員の皆様、ありがとうございました。ホームページの公開まで、まだ時間があると思いますので、何かお気付きの点があれば事務局までお伝えください。

それでは、次の議題に移ります。事務局からご説明をお願いします。

○事務局

それでは、これより「3. 市民活動の推進について」に移ります。資料4「市民活動の推進について（基金の充実を入り口とした成果発信の仕組みづくり）」をご覧ください。

まず、本件の位置づけについて整理させていただきます。これからご説明する、げんき基金補助事業を通じた活動の成果や価値の把握・発信については、基金の充実を目的として検討を始めたものです。一方で、活動の成果や価値を発信していくことは、団体の魅力向上や、団体同士の連携など、市民活動の推進全般にもつながる取組であると考えています。本日は、基金の充実を一つの入口としてご説明しますが、委員の皆様には、今回の議論が市民活動の支援や今後の展開に繋がっていくことも意識しながら、ご意見をいただければと思います。

それでは、スライド番号1、基金の充実に向けた背景と目的をご覧ください。先ほど、ホームページの改善についてご説明させていただきましたが、基金の仕組みなどを分かりやすくするだけでは、寄附行動につながりにくいと考えています。そのため、市民活動によって生まれた価値や変化を「成果」として把握・整理し、見える化することで、さらなる共感を呼び、新たな寄附につなげたいと考えています。循環図でいえば、左側の部分の、ひとやまちがどのように「げんき」になったのかを伝えることで、新しい寄附が生まれ、げんきが循環するといった形です。

続いて、スライド番号2、令和7年度実施報告書における記載内容です。成果が重要な視点であることをお伝えいたしました。現在、げんき基金補助事業では、成果がどのような形で表れているかをお示しします。先日、実施報告会があった令和7年度団体の実績報告書を抜粋しました。ここでは、活動を通じて、子ども同士のつながりが深まり、次回も参加したいといった参加者本人の継続意欲や主体性が生まれたことや、専門家や他団体との連携先が増えたことなど、市民や地域に生まれた変化を確認できる記載があります。一方で、体験会を複数回設けたなどの実施回数や結果、さらには、今後の活動の展開などの内容も混在しています。「事業の成果と今後の展開」という一つの記載欄のため、情報が混在し、実際にどのような価値や変化が生まれたのかが、伝わりにくくなっている面があると考えます。また、団体によって活動経験などが異なるため、すべての団体に対して同じ様式と同じ支援を一律に行うだけでは、それぞれの活動が生み出した成果を十分に引き出すことが難しいのではないかと考えたことも考えられます。

スライド番号3、現在の仕組みに移ります。こちらは、参考資料2も併せてご覧ください。げんき基金補助事業では、申請段階に事業計画書、事業実施段階で中間報告シート、事業終了段階で実績報告書を提出いただいています。それぞれの様式を見ていくと、事業計画書では、成果という文言を用いた項目がなく、「目的や効果」の欄に目指す成果などを記載する形となります。また、「今後の展望」といった欄があり、団体が目指す成果や今後の展開などが混在しやすい構造となっています。次に、中間報告シートです。こちらは、活動の進捗確認やこのシートに基づく相談対応が中心で、当初考えていた成果が生まれつつあるのかなどを確認する

構造には十分になっていません。そして、実績報告書では、「事業の成果と今後の展開」欄があり、ここで初めて成果という文言が表れます。団体としては、事業終了段階で、成果について具体的な記述を求められる形となっています。

以上から、そもそも、申請段階で成果を考え、事業実施段階で活動を通じた変化や兆しを確認すること、事業終了段階で整理して振り返るという、一連の流れが十分につくられていない仕組みとなっています。なお、具体的な説明は割愛させていただきますが、申請書類を記載する際に団体に参考としていただく記載例やその他伴走支援なども行っています。これらの内容についても、今後の議論の方向に応じて、改めて整理する必要があると考えています。

次にスライド番号4です。神奈川県や他市の取組事例を抜粋いたしました。申請段階から、成果という文言を用いた項目や、誰が喜ぶのか、受益者や地域にどのような成果を期待するのかといった項目が見受けられます。また、事業終了後には、申請時に設定した成果に対して、実際にどのような結果が得られたのかを確認する構造となっています。もちろん、制度の趣旨が異なるため、そのまま本市に取り入れられるものではありませんが、申請から事業終了まで、成果の視点をつなげている点は参考になると考えられます。

次に、スライド番号5、げんき基金における「実績」の整理についてご説明いたします。ここまで、令和7年度の実績報告書や、様式の仕組みについて確認してまいりました。活動を通じて参加者の意欲が生まれたことなどが確認できた一方で、開催回数や参加人数といった実施結果、今後の事業展開などが混在している状況も見受けられました。

そこで、げんき基金補助事業における実績について、まずは「実施結果」と「成果」に分けて整理する必要があるのではないかと考えました。実施結果は、事業を何回実施したかなど、「何を、どの程度行ったか」を示すものです。また、広報力や運営力が向上したなど、団体の内部に蓄積する経験値のようなものを「実施結果」として整理しています。一方、成果とは、参加者や受益者、市民、地域に生まれた価値や変化を指すもので、参加者や受益者の知識が増えた、他団体とのネットワークが構築されたなど、団体の外部に波及する広がりやポジティブな影響を「成果」として整理しています。

この2点を分けて整理することで、成果を引き出しやすい環境を整えることにつながります。また、成果を「見える化」することで、活動への共感が生まれやすくなり、寄附行動につながると考えます。さらに、団体自身の情報の整理・把握や、行政としても伴走支援がしやすくなる効果もあると考えます。

スライド番号6は、現状のまとめです。現在の仕組み上、申請段階において、事業の成果として、何を、どのように確認・検討すれば良いかが明確になっていないこと、それぞれの申請様式が成果の視点で連動していないこと、事業終了段階で初めて、具体的な成果を求められる構造となっていることや記載内容が混在するような項目となっていること、団体によって活動経験に差があるものの一律の様式や支援となっていること、などが現状の仕組みです。このため、市民や地域にどのような価値や変化が生まれたのかを成果として把握・整理し、見える化する仕組みがなく、市民や企業の共感を呼び、寄附行動につなげることが難しい状況にあると考えます。

最後となりますが、ただし、こうした現状に対して、単に様式に成果という文言を追加したり、記載項目を細分化したりすれば良いということではないとも考えます。というのも、成果は、活動の内容や対象、社会状況の変化によって変わっていくと考えられるためです。

そのため、成果を適切に把握・整理するためには、根本的に、げんき基金補助事業における成果として、市民や地域にどのような「げんき」を生み出すことを目指しているのか、団体が実現したい「げんき」について、行政としては、事業の計画から終了までどのように問い続けていくことが必要なのか、また、委員会としてはどのような審査や評価を行えばよいのかなど、一度、根本的な部分に立ち返り、げんき基金補助事業の趣旨や、成果としての「げんき」の捉え方について、委員の皆様それぞれのお立場から、げんき基金補助事業が今後どのような制度であるべきか、幅広くご意見をいただければと思います。

そのうえで、次回以降の委員会において、それぞれの様式の内容や、伴走支援の方法、成果の発信の仕組みなどを、具体的に検討していきたいと考えています。説明は以上となります。

ご説明ありがとうございます。それでは、資料について、確認事項など何か質問ありますでしょうか。

そうしましたらスライドのまとめの部分に本日の議論のポイントがありますので、こちらを中心に議論できればと思います。活動の成果の整理や見える化の仕組みづくり、それから成果を寄附行動につなげるために、どのように成果を把握し、表現したら良いかといったところでしょうか。資料の順番は問いませんので、何かお気づきの点について自由に意見交換できればと思います。ご感想やご意見があればお願いします。

○坂田副委員長

まだ考えがまとまっておりませんが、本日皆様にお渡ししたオレンジ色の「ひらつか市民活動センターの協働事業の振り返りと成果共有会」の資料について、この事業のきっかけとして、活動結果については、市も公表してますし、審査会としてもコメントしておりますが、成果については、見える化ができていない。そういった疑問から、活動の成果を振り返る機会を設けました。

一方、市民活動は何をもって成果とするのが難しい分野でもあります。数値で測れない成果も多いからです。スライド資料の5番の実施回数は数字として見せられますが、成果の見せ方については自分たちでどう取り組んでいったらよいか分からない部分かとも思います。そういう視点では、中間支援組織のような第3者的なサポートが必要です。私は、神奈川県でNPO伴走支援に携わっており今年で3年目となります。団体としてはなかなか自分たちの活動を振り返れないので、第3者が言語化することで団体の気づきにつなげることがあります。それが、団体自身の活動の振り返りや課題の整理につながります。成果の見える化は大事ですが、却って団体が苦勞するのではないかが最初の印象として感じました。

また、団体は、いつも自分たちのチラシやウェブサイトで発信していますが、市のホームページで活動を取り上げてくれるほど嬉しいことはありません。市が応援してくれて、ウェブサイトに掲載することが寄附につながると考えますので、見せ方を検討してほしいと思います。最近は文字より画像や動画が見てもらえる時代ですが、これは別の力業が必要だと思いますし、現場で活動する団体が忙しい中でその時間があるかなとも思います。感想となりますが、以上です。

○若林委員

非常に難しい課題だと思います。成果指標や目指すべき姿を設定して、その成果の先には評価があります。定量的・定性的な部分や、できたとかできなかったとか、そういったことを入り口から全面的に求めると、補助金に対して申し込みをする団体が少なくなるかもといったことを感じました。活動してくれてるだけでも成果だとも感じます。当然、公費を投入していますので理解できますが、縛りすぎることの弊害は危惧されると考えます。

○山口委員

先日、令和7年度補助団体のにじカフェさんの活動に参加し、死生観に関するお話や414カードを体験しました。そこで感じたこととしては、自分で参加してみないと活動の内容や成果が十分に分からないことです。活動に参加した後で、報告書を読み返すと、これだけの活動をされていたんだということが分かりました。プレゼンや報告を聞くだけで内容を判断するのはなかなか難しく、それを成果としてまとめても、それは活動の中の小さい部分だけかもしれません。成果だけを求めるのは難しいかなと感じました。

○木下委員

質問になりますが、庁内のデジタルサイネージや市民ふれあいプラザの大きなスクリーンを活用して、団体に関するPRはしているのでしょうか。

○事務局

市民活動に関することとしては、げんき基金補助事業の募集PRなどでは活用しています。

○木下委員

デジタルサイネージなどは、エレベーター待ちの市民の方などの目に留まりやすいので、継続的に取り組んでいただけると良いと思います。よろしく願いいたします。

○四條委員

私自身、NPO 団体として活動しておりますが、団体の経験や実力によって、成果の表現の仕方の上手さが変わってくると思います。事業計画時点で成果目標を記載するとなると、今後の展望等、実現できそうなことしかして記載されないのではないかと、悩ましく感じます。

一方、事業計画の段階で成果の項目を設けることは良いことだと考えます。そこまで意識して1年間の活動を考えることが団体のレベルアップにつながると考えます。資料5ページ目のような実例があれば成果目標は書けそうです。こういった実例をガイドに多く記載することが必要だと感じました。

○間山委員

記載例を出してあげると、団体側の負担が減ると感じます。やはり公費を支出しているため、初めから何らかの成果を意識してもらった方が良いと考えます。書き方として、やんわりと抽象的なイメージで、目標とすべき成果などを入り口で考え、実績報告でしっかりと表現することが重要だと考えます。

○坂田副委員長

市民活動はフォアキャスティングとなることが多いですが、バックキャスティングを意識することが重要で、そうすることで団体の力がついていくと考えます。団体から資金がないと聞きますけど、そういった点を意識して事業計画をつくるといった意味では決して無駄ではなく、団体自身のレベルアップにつながり、それが、まちづくりにつながると思います。

神奈川県でも評価に関する議論をしております。私たち委員会が評価できるかといった点もしっかり議論して決めていくことも大事になってくると考えます。

○山田委員長

ありがとうございます。これまでの皆様のご意見を踏まえると、団体側の負担については、ある程度クリアできそうでしょうか。

○坂田副委員長

そうですね、方法次第かと思います。難なく表現できる団体もいれば、難しいと感じる団体もいると思います。評価基準をどのように団体に伝えていくかが重要だと考えます。

○船山委員

そもそもの背景の確認になります。成果が見えにくいといった議論ですが、これまで本委員会ですのような水準の成果を求めるような議論はしたことがないと思います。議論のきっかけを改めて整理していただけますでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。この提案に至ったきっかけですが、やはりげんき基金が減少しており、寄附のPRをする必要があることです。その中で、寄附の手法だけを周知するだけでは、なかなか寄附につながらないと考えます。例えば、今後、企業への寄附を募る際に、こうやって寄附ができますという説明だけでは、寄附をしてくれないのではないかと思いますので、寄附をしたことで、どういう良いことがあるのかといった点を示すことで、初めて効果的な寄附のPRにつながるのではないかと考えます。先日の実施報告会でも、成果を聞くことができたと思いますが、報告書上の整理ができてない点もあるので、見た人がわかりにくいといったこともあると考えます。そこで、成果にスポットライトを当てて、上手に見える化していくことが必要だといった部分が背景となります。

○船山委員

ありがとうございます。しっかりと成果を求めるのであれば、申請の時点で、数値目標を出すべきだと感じます。一方、少し企業的な発想に感じると言いますか、本委員会での議論に相応しいのかといったことは懸念されます。市民活動として、数値などで測れないものが淘汰されていくと、様々な可能性がなくなる、市民の悩みや社会課題に対処できる方が手を挙げなくなる、それこそ市民生活に影響してしまうのではないかと感じました。成果を表現することは良いと考えますが、行政が対処しにくい、見えにくい部分に光をあてる市民活動に対して、慎重に議論していく必要があると考えます。

○山田委員長

ご意見ありがとうございます。様々なお話がありましたが、ポイントは明確なのかなと思います。結論としては、団体が「げんき」の中身をしっかりと表現することでしょうか。そこでは、一般的な成果につなげないようにするなどの工夫が必要になりますね。その点では、事務局の提案どおりに、本委員会での賛同を得たといった形でしょうか。

まとめると、団体の「げんき」の使い方や求める「げんき」は何か、そして、実現できた「げんき」を実績報告としてしっかりと表現する。その過程の中で、団体から多様な言語を集めていく。坂田副委員長からありました、団体側の難しさですが、スタート支援とステップアップ支援があり、ステップアップ支援については、数年前から振り返り期間が設けられています。そこで、事務局とサポセンの伴走支援を行い、委員会としても評価などで協力していく、そして、プレゼンテーションや実施報告会で対話をしていくことが、ポイントになっていくと考えます。そのため、現状の流れを大きく変える必要はなく、団体が考える「げんき」の表現を求め続けていくといったことを、やんわりと確認できたように思います。

船山委員がおっしゃった、必ずしも数値を求めなくても良くて、げんきのイメージを計画段階で語り、実績報告会で説明する点がポイントでしょうか。団体によっては、こうした成果をすぐに書くのは難しく、少しずつ書けるように、補助金を受けるなかで磨いていく、成長をサポートしていく必要があります。ますます、市とサポセンと委員会の協力や連携が求められる形です。結果、茅ヶ崎市ならではのげんきが生まれ、茅ヶ崎ならではのまちの良さにつながっていくと考えます。

事務局が整理した実施結果はアウトプット、成果はアウトカムといった領域でした。アウトカムの表現のしかたには2つあり、1つ目は対内的な蓄積のアウトカムです。例えばメンバーが増えたことや寄附金が増えたことなど、団体の成長です。2つ目の対外的な効果は、ミッションの領域です。地域の成長にどのようにつながったかなどが成果として求められます。これらは、最初からしっかりと描くのは難しいので、団体に対して少しずつできるように支援していくことが重要です。団体が地域に提供できたげんきは何か、そのげんきをどのように言語化やメニュー化できたか、どのように地域を盛り上げたか、これらを表現してもらえば、これが一番重要な成果の報告だと思います。団体をサポートしていきなかに、具体化したやりとりを繰り返していく。具体化と言語化は大事な作業です。団体がみんなで行っていることをそのメンバーで話し合っ、それを表現してもらい、委員会もそれらが記載された書類を確認し、評価やコメントをしていく。このように上手くつなげていくことが大事だと思います。

事務局の提案も、それほど修正は必要ありませんでした。ただし、もう少しわかりやすく団体が「げんき」を表現できるよう、工夫を重ね、議論を継続していくといったところが本日のまとめになります。

これで、メインの議題が終わりました。次に、多様な主体との連携の話題に移ります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、多様な主体との連携に関する今後の施策展開についてご説明いたします。資料をお手元にご準備ください。多様な主体との連携については、茅ヶ崎市実施計画2030の「市民活動団体等との連携基盤の強化」として重点戦略として位置付けており、本課だけでなく、

全庁的に様々な主体と連携して事業を実施していくという視点で、この5年間において連携の推進を行っていきたいと考えております。

まず、市民活動と協働に関する市の状況についてご説明いたします。先ほどの議題でも触れましたが、平成17年に施行された茅ヶ崎市市民活動推進条例において、市民活動と協働について定義を規定しております。市民活動の定義としては、自主的かつ自立的に行う活動で不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするものをいう。と規定しております。

また、協働については、市、市民活動を行うもの、市民及び事業者が共通する目的の実現に向けて、それぞれの果たすべき役割と責任を理解し、互いの特性を生かして協力して行動することをいう。と規定しています。

さらに、市では協働の基本的な考え方をとりまとめたガイドラインを策定し、公表することで連携・協力を推進してまいりました。お手元の資料では、基本的なルールの抜粋を載せています。1番目として、目的の共有。2番目に、対等性の確保・相互理解。3番目に、自主性自立性の尊重。4番目に、透明性・公開性の確保といったことが基本となります。

本市においては、市が予算を確保し協働推進事業を行ってきた関係で、協働＝市民活動団体と行政が事業をともに行うといった印象が強く、必ずしも行政との連携だけが協働ではないため、「多様な主体との連携」として、今後は施策を推進していきたいと考えております。

6スライド目をご覧ください。これは市との連携に関する調査結果の数字です。連携・協力する民間非営利組織等の数として、令和元年度から令和7年度までの実績値で、コロナ禍で一旦落ち込んだ件数ですが、総件数としては回復しております。

特に、実行委員会や共催という形ではなく、事業に応じて柔軟に協力をする事業協力について増加しております。市民活動団体を基盤としつつ、大学、企業、地域団体、また連携先の多様化についても進んでいるというふうに、市としてはとらえています。

一方で、職員アンケートを令和6年度に実施しておりまして、市民活動団体の活動をどの程度知っているかという問いに対してですね、概ね80%の職員がイベントを見聞きするという結果が出ており、認知度は高いといったことが見受けられます。ただ、自らの業務において市民活動団体と接する機会がありますか。という問いに関して、はいと回答した職員が32%でした。市の業務全体として、関わる事業と関わらない事業があることは当然ですが、この32%のという数字の中で、スライドとしては10ページ目になりますが、協働の経験はありますかといった質問に対して、はいといった回答が36%ということであり、やはり業務上関わりがある職員とない職員では、協働の経験というところにも影響が出るということを感じております。

11ページ目に関しましては、今後のまちづくりにおいて、市民活動団体が果たす役割がどうなるのかといった問いになりまして、約80%の職員が、重要になると思うと回答をしている一方で、スライドの12ページにもありますが、自らの業務において、市民活動団体との協働を増やすことができるかといった問いに関して、どちらとも言えないといった回答が多数ありました。これも行政という業務の性質上、当然、協働に向いている分野とそうでない分野がありますので、なかなか進まないといったところは思うところではありますが、このアンケートをまとめますと、市民活動団体の認知度っていうのは一定程度高いと考えます。ただ、実際に接する機会が少なく、そうすると協働も少なくなってくる。また、市民活動団体の重要性は高まると認識はしているけれども、協働を増やせるかどうかというのは、どちらとも言えないというところでございます。職員コメントの中で、期待できるという反面、やはり意見のすり合わせや役割分担、関係性の構築など、そういったことに時間を要することや、業務が多忙であり時間的余裕がないといった意見も出ております。

そこで、令和7年度の研修において、市民活動団体と市職員が連携するためにも、顔と顔が見える関係性を構築することが必要だなということで、まずは、少しでも市民活動団体等を理解して欲しい。また、市民活動団体も市の職員のことを理解して欲しい。そういった視点で、交流会を実施いたしました。

概要は、36名の市職員に対して市民活動団体15名、合計51名の方が5グループに分かれて、協働の基本的な概念をお話する講義とお互いを知るワークショップを開催いたしました。本日、ご出席いただいている四條委員にもご参加いただき、概ね市民活動団体4名に対して、市職員3名の割合でテーブルを囲みました。内容としては、今どういったことをやられている

か、市民活動とはどういったものか、自分の強みですとか弱みですとか、そういったことを話しました。このワークショップで何かひとつ達成するといったものでなく、あくまでも交流の機会といった場を設定させていただきました。

このアンケート結果に関しまして、全体的にととても満足、概ね満足といった回答が大半でして、他には、参加しやすい雰囲気であったと感じた、肩書きを意識しない交流の時間というのが非常に良かったといった声がありました。また、実際にこの事業を実施した後、市職員と団体さんがお話して、事業に関してどういった協力ができるといったことについて、具体的にお話している場面や、窓口に市民活動団体がいらっしやって、ワークショップのときにいましたよねといったこともあり、まずは初対面のハードルというところを下げられたのではないかと考えております。

この事業については、今年度も実施していく予定でして、やはりベースとなる顔と顔が見える関係性づくりについては、継続的に実施していきたいなというふうには思っているものの、最終的な連携がなされている状態を見据えますと、まずは関係性の構築が第一で、その中で相互理解が進んだうえで、それぞれが求めるものへのマッチングや相談といった機能が充実し、その中で将来的に多様な主体との連携を推進したいと考えます。

一方、具体的にどのように進めていくかというところが、市としては非常に悩ましいと考えております。そのため、行政、市民活動団体の分野別での交流ですとか、職員の階層に応じた交流会などを実施していきますが、今後どういった展開をしていくのかというところで、皆様のご経験も踏まえてご意見いただけたらと思います。説明は以上です。

○山田委員長

ご説明ありがとうございます。それでは、資料についてご質問がありましたら、どうぞよろしく願いいたします。

○山口委員

スライド番号13について、今後、市民活動団体の重要性は高まると認識しているが、とありますが、どういった分野の市民活動団体の重要性が高まるか認識されていますか。

○事務局

分野に関して回答をもらってはいませんが、どのような市民活動団体が協働の相手になるかわからない、といった意見が職員から出てきて、やはり市職員の認識としては、分野などの細かいところまでは理解が進んでいないというのが現状です。

○山口委員

わかりました。何かもう少し具体的に、この部分が行政ではできなくて、こういうところは団体の力を借りたいなどの具体的な話があると思いましたが、そこまで深掘した話は出ていないということでしょうか。

○事務局

令和6年度に実施した全庁の職員に対してのアンケートですので、今後、分野別の研修や顔と顔の見える関係の中では、同じ分野で活動するもの同士が顔を見合わせながら、お互いの強みや弱みというところを相互理解して連携を進めるようなことができれば良いと考えています。

○山口委員

わかりました。ありがとうございます。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。

○若林委員

スライド6に、事業協力と協働委託がありますが、それぞれどういうものか教えてください。

○事務局

事業協力というのは、共催までは至らないですが、例えば、市役所前広場で事業を行うものが挙げられます。例えば、こどもマルシェのように、先日市役所前広場でイベントを行いました。一定程度、市のこども施策や文化推進のクリエイティブシティー茅ヶ崎構想といった、市の政策に合致している事業に関しては、事業担当課と市民活動団体が協力して、市が場を提供しており、それが事業協力といったものになります。

一方、協働委託に関しては、分かりやすい事例で言いますと、市と文教大学さん、JCさんとで実施している市民討議会が挙げられます。実際に協定事業で委託をしており、協働委託というような形で実施しております。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。

○坂田副委員長

私は、平塚市や綾瀬市と本日のように集まって議論をする機会がありますが、こういった数字はどこの自治体も一緒の印象があります。茅ヶ崎市は、市民活動団体を知っているとといった回答の数値が高かったです。だいたい3割くらいだと思います。団体の名前は知っていても活動の内容までは具体的に知らないといったことも多く、協働を進めるときに、交流はできますが、その後が続かないということもよく見受けられます。アイデアがないと、そのまま関係性がなくなってしまいます。

例えば、芽が出そうな部分については、アンケート結果などに書いてもらい、市や委員会に情報提供してもらってつなげたり、再度、顔の見える交流会をセッティングしたりと、次の段階を用意していかないといけないのではと思います。行政の皆様としても、例えば、この団体と、とか、この分野で、とかといったご意見があれば、相手を探してマッチングしてあげることも一つです。一方、団体としても、同じ分野でなくても別分野でも協働ができるといったこともあるので、間に入ってコーディネートしていくことが良いと思います。そういった事例を一つずつ増やしていくことが大切だと考えます。

○山田委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。せっかく顔合わせの機会を設けるので、次のステップをどのくらい踏み出せるかに期待します。一つのアイディアですが、テーマ出しのワークショップをしてしまうことが挙げられます。

例えば、東海地方の自治体のように予算を付けて動かすといったこともありますが、そこはなかなかハードルが高いと思います。テーマの出し方を相談するような、研修型のワークショップを庁内でやったり、あるいは市民活動団体の方に協力してもらったりする方法もあるかと思っています。そこで、市民自治推進課が応援できるようなものがあれば、従来の協働推進事業のような形でサポートしつつ、実現できることもあるかもしれません。

○四條委員

実際にワークショップに参加させていただき、非常に良い機会だと感じました。一方で、市民活動団体の参加者はどのような印象を持たれたのだろうかと思っています。行政として、この研修のゴールのようなものは何か設定されているのでしょうか。団体がこのワークショップに参加した先に、行政の予算措置とまではいかないまでも、何か市民活動団体の活動のメリットにつながる如果能够あれば、団体にとって良いと考えます。

○事務局

行政としては、成果目標が数字にはなってしまいますが、連携する件数について、令和12年度を最終目標に設定しております。手元に資料がないので、正確な数字をお伝えできないの

ですが、5ヵ年かけてこの連携数を増やしていきたいと考えています。

○清水委員

何となく楽しく盛り上がりつつも、実際に連携には結びつかないことも多いです。実際に市役所に相談に行ったこともあります。様々な課をたらいまわしにされて、断られて終わってしまったこともあります。全庁規模で交流会をすることは良いと思いますが、そのあと、改めて相談したときに、何かまとめて市民活動団体の相談に乗ってくれる窓口や専門の方がいない限り、結びつかないと感じてしまいます。いかがでしょうか。

○事務局

資料にあるように、やはりマッチング機能やコーディネーターの能力については、それは市の方でも必要性と言いますか、市民自治推進課のひとつの役割でもあるかなと思っておりまして、実際個別に相談が来たときに、どこかにつなげるとか、そういったものはやっているものの、制度化という点では何か決まりがあるものはないので、制度化の必要性も含めてではありますが、何らかの橋渡しをしていく役割というのは、内部は内部で必要かなと思います。

市民活動団体として頼りになるところで、中間支援組織の市民活動サポートセンターもありますので、当然サポートセンターにもそういった機能が必要かなという課題感を持っております。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。それでは、資料の意見交換は以上とさせていただきます。意見交換の内容も含めて、引き続きご検討いただければと思います。次第にある議題がすべて終了しましたので、次にその他について、連絡事項などがあればお願いいたします。

○事務局

それでは、令和8年度の市民活動げんき基金補助事業に採択された4団体の活動状況についてご報告いたします。お手元の方にも団体が作成したチラシを配りしておりますので、併せてご覧ください。

まず、乳がんサポート湘南ちがさき Akala について、こちらの団体は、すでに触診モデルを購入し、5月、6月に触診体験会を実施しております。実際に足を止めて体験してくださる市民の方もいらっしゃいました。また、8月22日には、サポセンの「こどたん mini」にも参加予定です。また、明治安田生命や助産師会などの事業で講師として登壇されるなど、積極的に活動されています。

次に、F-STYLE 松林ボッチャクラブです。ボッチャボールは購入して、ボッチャの体験会をすでに2回開催しております。今後も月に2回から3回程度実施していく予定となっております。

また、窓口にいらしてご相談をいただきました。相談の内容といたしましては、報告書にどのように活動内容をまとめたら良いか、経費の使い道などについて質問があり、伴走支援をさせていただいております。

こども選挙実行委員会は、7月31日にこども選挙委員の応募が締め切りとなり、無事に人数も集まりました。過去のOB・OGも参加しながら準備を行い、8月末にはこども選挙委員の顔合わせもあり、当日の準備に向けて着実に進んでいます。

最後に、ARTノTANEMAKiです。現在、アートイベントに向けた準備や打合せを開始しています。「ART×自転車」のイベントに展示するための作品づくりを進めているところです。

どの団体も、工夫を凝らしながら順調に最初の一步を踏み出しております。今後の本格的な活動に向け、事務局としても引き続き状況を見守りながら支援して参りたいと考えております。10月には中間報告もあり、改めて活動報告ができたかと考えております。説明は以上です。

○山田委員長

ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

○事務局

はい。次回の委員会の候補日についてです。10月5日月曜日の午前中か、8日木曜日の午前中を候補日とさせていただいておりますが、皆様のご都合いかがでしょうか。

それでは、10月5日月曜日を第1候補とさせていただき、また正式にお伝えさせていただきます。よろしくお願いします。

○山田委員長

では、委員の皆様から何か連絡事項ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で議題の方は終了となりますので、最後、事務局の方からお願いいたします。

○事務局

皆様、長時間、議論いただきありがとうございます。それでは、くらし安心部長の方からご挨拶申し上げます。

○くらし安心部長

改めまして、本日は様々なご議論をいただき、ありがとうございます。いくつか議題を用意させていただいて、ご意見をいただいたところでございます。

まず、ホームページの改善につきましては、事務局の職員が非常に努力したといったお話をいただきましたが、本当に四條委員にご協力いただきまして、非常に見やすく、伝わりやすいホームページに改善されたらと思いますし、本日いただいたご意見を踏まえて、さらに改善が必要だなと思っているところです。

加えて、改善されたホームページを活かすために、どのようにしてげんき基金に興味を持っていただくかということに取り組んでいくことが非常に大切だなと考えます。やはり興味を持ってもらうからこそ、ホームページを見ていただくことにつながりますので、そこはしっかり検討し、実行していかなければならないというふうに思ったところでございます。

それから2点目です。発端としては寄附を集めるというところですが、成果を発信していく仕組みづくりについてご議論をしていただいたところでございまして、こちらは、市民活動の本質的なご議論をしていただいたのかなというふうに感じたところでございます。成果をどこまで求めるかというのは非常に難しい課題だなと考えますが、その成果を相手にどう伝えるか、どう感じてもらえるかというのは、本当に進めていかなければいけないと思いました。

先日の第1回市民活動推進委員会の中でも、やはりげんき基金の補助が終了した後のパートナーを見つけることの難しさについても、非常に感じたところでございます。補助金を獲得して報告するといったげんき基金の活動の中で、パートナーを見つけるためのスキルアップといったことに繋がるような支援もひとつ必要なかなというふうに思うところでございます。

最後の多様な主体との連携について、改めて職員アンケートを見たところ、今後、市民活動が非常に重要になってくると答えた職員は46%、少し重要になるが36%で、合わせると80%以上の職員が重要になってくると感じています。一方で、自分の業務において、今後増やしていくということについては、増やしていくことができると回答した職員が10%のため、ここをどう縮めるかということが非常に重要だなというふうに考えております。

本日いただいたご意見の中でもございましたが、ご自身の市民活動を行う中で、所管課の対応に少し冷たさを感じたといったご意見は、まさにこういう部分で数字に出てきているのかなというふうに思っています。この部分は、今後、様々な分析をしてみないといけないところですが、ここをどう縮めていくかというためにも、事業をしっかりと実施していく必要があるのかなという感じたところでございます。

最初にスケジュールの説明をさせていただきましたが、これで本年度の委員会が2回終わりましたが、あと5回もあるということで、委員の皆様には、本当に大変なご負担をかけるというところではございますが、これが茅ヶ崎市の市民活動の推進に繋がっていくということは間違いないと思っておりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。私からは以上でございます。

○山田委員長

ありがとうございました。それでは、長時間大変ありがとうございました。これをもちまして、本日の市民活動推進委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。